

令和7年度地域再生計画の評価等に関する調査 事例集



内閣府 地方創生推進事務局

はじめに

事例集のコンセプト

- 内閣府では、地域再生制度にもとづき、地域が行う自主的かつ自立的に取り組む活動を支援しています。
- 特に、数多くの地方公共団体が地域再生計画を作成し、国の認定（内閣総理大臣認定）を受けた上で、各種の支援措置を活用しながら、地域の創意工夫を凝らした取組を進めております。
- 本事例集では、地域再生計画の認定を受け、各地方公共団体が主体的に実施している地域再生計画の事例を紹介し、これにより、各地域が直面する課題の解決や、今後の地方創生施策のヒントを提供することを目的としています。
- また、事例集では、取組事例の内容や背景に加え、活用した支援措置、実施のポイント、関係するステークホルダーなどの情報を掲載しています。これらを参考に、自分の地方公共団体ではどのような支援措置を活用できるのか、どのような体制を構築できるのかといった観点から、今後の取組に役立てていただければ幸いです。

今年度版（令和7年度版）の特徴

- 本事例集では、近年ますます重要性を増している「広域連携」に焦点を当て、地域の枠を超えた協力による取組事例を紹介しています。
- さらに、地域再生計画に連動した支援措置のうち、交付金や企業版ふるさと納税以外で、さらなる活用が期待される「小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制」、「生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例」及び「地域再生支援利子補給金」に関する事例も取り上げています。（この中には既に計画期間が終了しているものも含んでおります。）
- 本事例集に掲載する事例の選定にあたっては、目標達成状況に加え、「観光」や「移住・定住などの地域関係人口の確保」、「地域産業の活性化」、「地域生活の核となる拠点の整備」など、多くの地方公共団体が共通して抱える課題の解決に資する内容になるよう配慮しました。本事例集の作成にあたり、選定した地方公共団体の担当者様には丁寧にご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。
- 本事例集が、地域再生に取り組まれる皆様の参考となり、さらなる地域の魅力向上と持続可能な発展に寄与することを願っています。

目次（1/2）

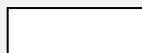
各種凡例 ・ 取組事例MAP		頁	
各種凡例	…	4	
取組事例MAP	…	5	
広域連携の取組事例		作成主体地方公共団体	頁
観光分野			
①	各地方公共団体の特色を相互に補完し、充実した観光コンテンツの提供に取り組んでいる事例 ● 奥秋田サステナブルツーリズムプロジェクト～地域の強みをサステナブルな取り組みに進化させ、稼ぐ観光へ～	秋田県大館市 ほか 3 市町村	… 7
②	サイクルツーリズムを核とした誘客・移住・定住促進に取り組んでいる事例 ● いばらきサイクルツーリズム推進強化計画	茨城県 ほか 11 市町村	… 9
ローカルイノベーション分野			
③	産官学の強みを活かしたIT人材の育成に取り組んでいる事例 ● IT人材育成・就業応援事業	福島県 ほか 2 市	… 11
④	医療産業への参入促進を通じた地域経済の活性化に取り組んでいる事例 ● 東九州メディカルバレー構想に基づく医療関連機器産業成長戦略事業	宮崎県 ほか 1 県 3 市町	… 13
地方への人の流れ分野			
⑤	地域全体で災害からの創造的復興に取り組んでいる事例 ● 創造的復興に向けて人の流れを創る能登の魅力発信事業	石川県 ほか 9 市町	… 15
⑥	地方公共団体の枠を超えた拠点施設を整備し、地域課題の解決に取り組んでいる事例 ● 広域連携拠点施設（熱利用施設）整備事業計画	岡山県笠岡市 ほか 4 市町	… 17

目次 (2/2)

個別支援措置の取組事例		作成主体地方公共団体	頁
小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制			
7	小さな拠点の形成に取り組んでいる事例 <ul style="list-style-type: none">道の駅を核とした小さな拠点整備計画	長野県豊丘村	… 21
生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例			
8	全世代がいまいきと暮らせるまちづくりを通じた移住・定住促進に取り組んでいる事例 <ul style="list-style-type: none">町有地を活用した雫石町生涯活躍のまち推進計画	岩手県雫石町	… 24
地域再生支援利子補給金			
9	地域金融機関等と連携し積極的に民間投資支援に取り組んでいる事例 <ul style="list-style-type: none">「とやま未来創生」ものづくり産業活性化計画	富山県	… 28
10	地域金融機関等と連携し積極的に民間投資支援に取り組んでいる事例 <ul style="list-style-type: none">設備投資誘発による長野県経済活性化計画	長野県	… 30

各種凡例

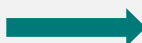
体制図の凡例



： 地方公共団体、協議会、民間事業者、国などの取組の関係主体を示す



： 各主体が行う業務や手続などの「役割」の関係を示す



： 交付金、サービス利用料等の「資金」の流れを示す

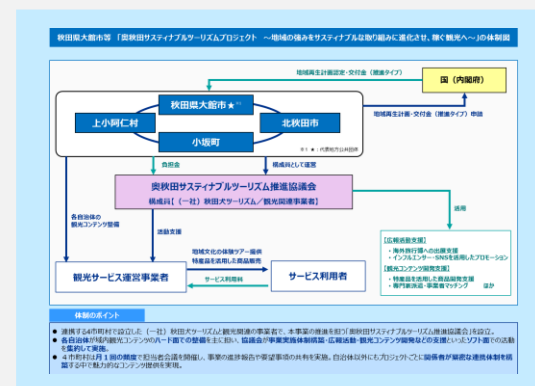
**交付金
(推進タイプ)**

： 地方創生推進交付金又はデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

**交付金
(拠点整備タイプ)**

： 地方創生拠点整備交付金又はデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）

各事例の体制図



- 地方創生に関する国の交付金制度は、地域再生制度の見直しに伴い、適宜見直しを行っており、令和6年度（補正予算）からは、デジタル田園都市国家構想交付金等を新たに位置付けたものとして、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を創設しています。
- 本事例集の「体制図」に記載する交付金については、特段の断りがない限り、上記の凡例に従って、使い分けをしております。

【交付金制度の主な変遷】

- 平成28年度当初 ～ 令和4年度当初 : 地方創生推進交付金／地方創生拠点整備交付金
- 令和4年度補正 ～ 令和6年度当初 : デジタル田園都市国家構想交付金
(地方創生推進タイプ／地方創生拠点整備タイプ／デジタル実装タイプ／地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ)
- 令和6年度補正 ～ : 新しい地方経済・生活環境創生交付金
(第2世代交付金／デジタル実装型／地域防災緊急整備型／地域産業構造転換インフラ整備推進型)

取組事例MAP

- 広域連携の取組
- 個別支援措置の取組

1 ● 秋田県大館市ほか3市町村
■ 奥秋田サステナブルツーリズムプロジェクト
～地域の強みをサステナブルな取り組みに進化させ、稼ぐ観光へ～

5 ● 石川県ほか9市町
■ 創造的復興に向けて人の流れを創る能登の魅力発信事業

8 ● 岩手県雫石町
■ 町有地を活用した雫石町生涯活躍のまち推進計画

9 ● 富山県
■ 「とやま未来創生」ものづくり産業活性化計画

3 ● 福島県ほか2市
■ IT人材育成・就業応援事業

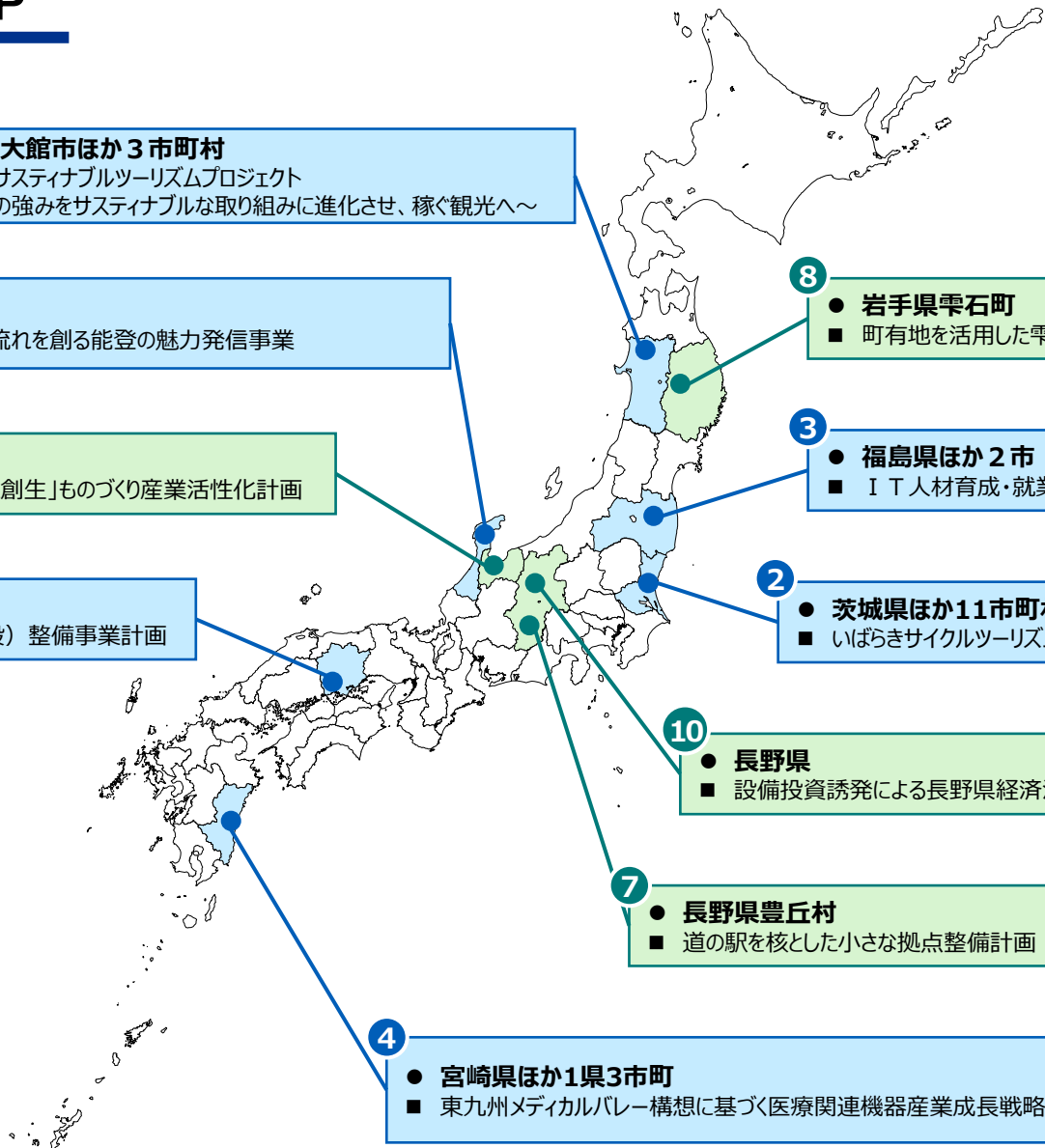
6 ● 岡山県笠岡市ほか4市町
■ 広域連携拠点施設（熱利用施設）整備事業計画

2 ● 茨城県ほか11市町村
■ いばらきサイクルツーリズム推進強化計画

10 ● 長野県
■ 設備投資誘発による長野県経済活性化計画

7 ● 長野県豊丘村
■ 道の駅を核とした小さな拠点整備計画

4 ● 宮崎県ほか1県3市町
■ 東九州メディカルバレー構想に基づく医療関連機器産業成長戦略事業



広域連携の取組事例

広域連携により各地方公共団体の特色を相互に補完し、充実した観光コンテンツの提供に取り組んでいる「地域再生計画」の事例 (デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進タイプ) の活用)

秋田県大館市★※1、秋田県北秋田市、秋田県小坂町、秋田県上小阿仁村

※1 ★：代表地方公共団体

- ◎ 連携する地方公共団体間で、各々の独自の文化を活用した体験周遊型の観光コンテンツを提供する地域再生計画を策定
- ◎ 広域連携により各地方公共団体の強み・弱みを相互に補完
 - 充実した観光コンテンツを提供！単独地方公共団体では困難な海外向けプロモーションも実施！
- ◎ 計画の策定過程で、地域課題解決に向けた関係者間の一体感も醸成

地域再生計画の概要

奥秋田サスティナブルツーリズムプロジェクト～地域の強みをサスティナブルな取り組みに進化させ、稼ぐ観光へ

- 少子高齢化・人口減少が著しい県北4市町村が連携し、地域活性化を目的に相互発着の体験周遊型観光地の整備を行う事業。十和田湖といった主要な観光資源や、きりたんぼ、曲げわっぱ、マガギといった独自の文化を活用した体験型の観光コンテンツを提供し、観光客の満足度向上を実現。
- 観光コンテンツのハードについては4市町村が各々整備。計画の推進主体となる「奥秋田サスティナブルツーリズム推進協議会」がハブとなり、情報発信等のソフト事業を集約する体制で事業を推進。

広域連携に取り組むこととした経緯

- 「秋田犬ツーリズム」プロジェクトの推進により、インバウンド集客を目的とした県北4市町村の認知度獲得は一定の成果を得た。次フェーズとして実際に観光地に来てもらうことを目的に、観光コンテンツの充実に向けた取組の実施を決定。
- 広域的な事業に長期的な支援が受けられる支援措置に魅力を感じ、「秋田犬ツーリズム」の枠組みを引き継ぐ形で、4市町村連携での地域再生計画を策定。
- 事業の推進主体として協議会を整備し、各地方公共団体の持つ観光コンテンツ整備や、広報活動の支援を行うことで観光客を効果的に誘致する体制を構築。

広域連携のメリット・工夫

- 地方公共団体間での強みと課題の相互補完
産業構造の異なる各地方公共団体の特色を相互に補完することで、資源の限られた地方公共団体であっても連携により充実した観光コンテンツの提供が実現。
- 相互発着型の観光の実現
各地方公共団体が観光客に近隣観光地を提案することで、相互発着型の観光が実現し、観光収入が増加。
- 事前相談を活用したKPIの設定
大館市の数値目標をベースに、連携地方公共団体との協議や内閣府の事前相談の活用による妥当性を持ったKPIを設定。

事例から得られる広域連携のポイント

- 4市町村が連携し、観光コンテンツをパッケージで提供することで、観光客の満足度向上と地域経済への波及効果の拡大を実現。
- 既存の枠組み活用による、関係者の意見調整等の負担を軽減。



▲ きりたんぼづくり体験

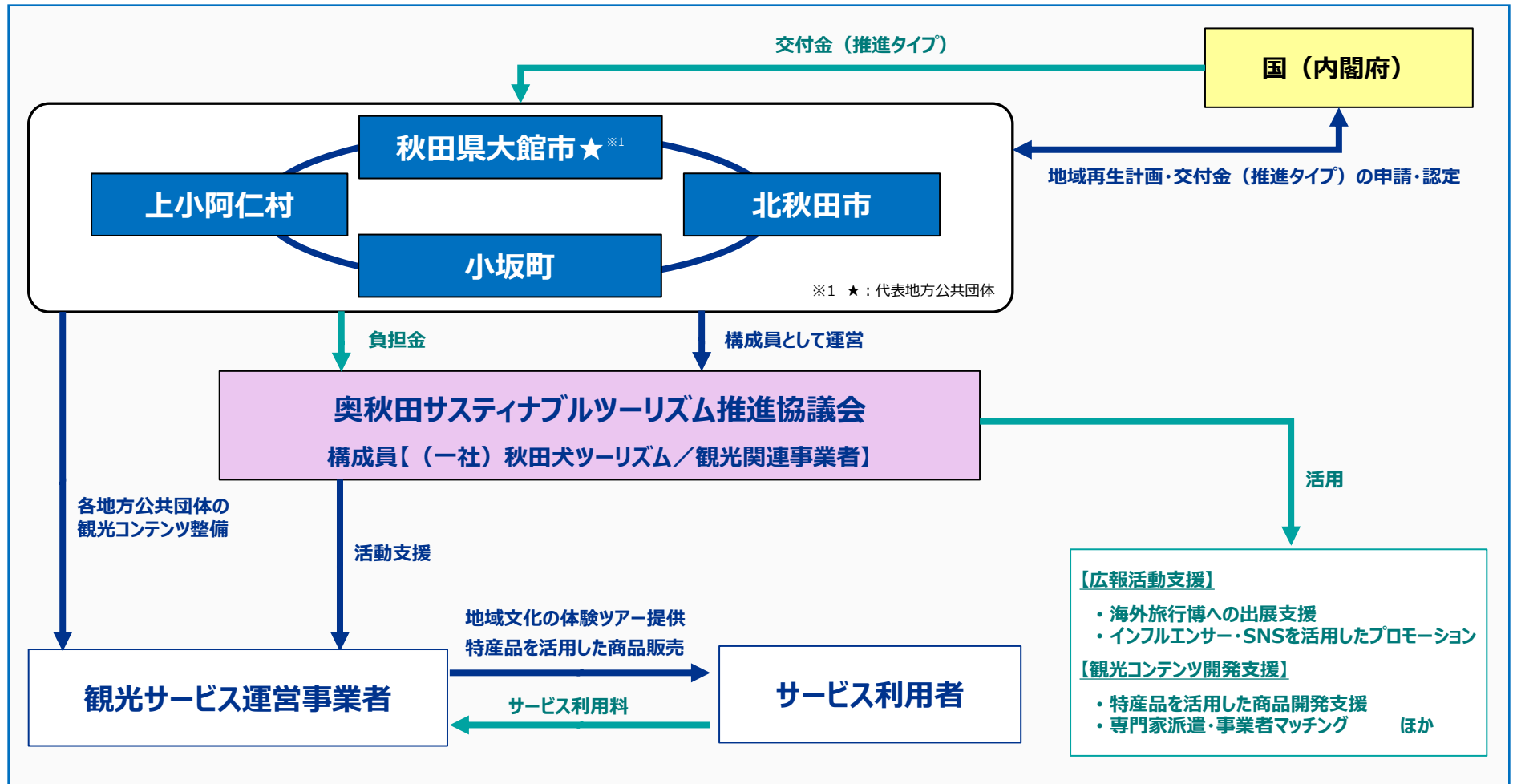


▲ 台湾旅行博への出展

地域再生計画の目標 (主なもの)	当初値 (2019)	目標値 (2024)	実績値 (2024)	最終目標 (2026)
教育市場 (修学旅行・教育旅行・留学) 収入 (千円)	1,422 千円	5,621 千円	7,665 千円 (136%)	4,550 千円
農家民宿関連 (農泊・農業体験・きりたんぼ作り体験等) 収入 (千円)	709 千円	3,306 千円	3,385 千円 (102%)	2,268 千円

(出所) 写真 (上・下) はいずれも一般社団法人秋田犬ツーリズムから提供を受けたもの。

秋田県大館市ほか3市町村における体制図



ポイント

- 連携する4市町村で設立した（一社）秋田犬ツーリズムと観光関連の事業者で、本事業の推進を担う「奥秋田サステイナブルツーリズム推進協議会」を設立。
- 各地方公共団体が域内観光コンテンツのハード面での整備を主に担い、協議会が事業実施体制構築・広報活動・観光コンテンツ開発などの支援といったソフト面での活動を集約して実施。
- 4市町村は月1回の頻度で担当者会議を開催し、事業の進捗報告や要望事項の共有を実施。地方公共団体以外にもプロジェクトごとに関係者が緊密な連携体制を構築する中で魅力的なコンテンツ提供を実現。

茨城県★※1、茨城県水戸市、茨城県日立市、茨城県常陸太田市、茨城県ひたちなか市、茨城県常陸大宮市、

茨城県那珂市、茨城県茨城町、茨城県大洗町、茨城県城里町、茨城県東海村、茨城県大子町

※1 ★:代表地方公共団体

- ◎ 県北・県央地域のサイクルツーリズムの推進に向け、茨城県及びルート沿線11市町村の連携による地域再生計画(広域連携)を策定
 - 立ち上げた協議会には地方公共団体に加え、数多くの地元企業も参画し、魅力的なサイクルルートづくりに向けたネットワークを強化!
- ◎ 多様なプレイヤーが強みを活かしながら事業推進に貢献し、プロモーションや受入体制整備など、関係者一体となった推進体制を構築

地域再生計画の概要

いばらきサイクルツーリズム推進強化計画

- 人口減少が著しい県北・県央地域において、官民で設立した協議会と連携し、滞在型サイクルツーリズムを核に、地域の魅力を発信し消費拡大を図るモデルを構築。
- 首都圏・台湾への戦略的プロモーション、教育旅行の誘致、受入環境のハード整備などに取り組み、観光・移住促進を一体的に進め、サイクリング立県いばらきとして地域ブランド確立と地方創生を実現。

広域連携に取り組むこととした経緯

- 「つくば霞ヶ浦りんりんルート」のナショナルサイクルルートへの指定(2019年)を契機に、県は「サイクリング王国いばらき」を掲げ、サイクルツーリズムを核とした地域活性化を推進。
- 人口減少が著しい県北・県央地域において、人口・消費面の地域間格差を解消することを課題に設定。
- サイクルツーリズムの取組を県北・県央地域へ拡大し、移住・定住施策の充実を目指し、計画を策定。
- 新たなルートである「奥久慈里山ヒルクライムルート」「大洗・ひたち海浜シーサイドルート」を対象に、積極的なプロモーションや受入環境整備を進めるべく、沿線市町村や地元企業と協力し、協議会を立ち上げて推進体制を構築。

広域連携のメリット・工夫

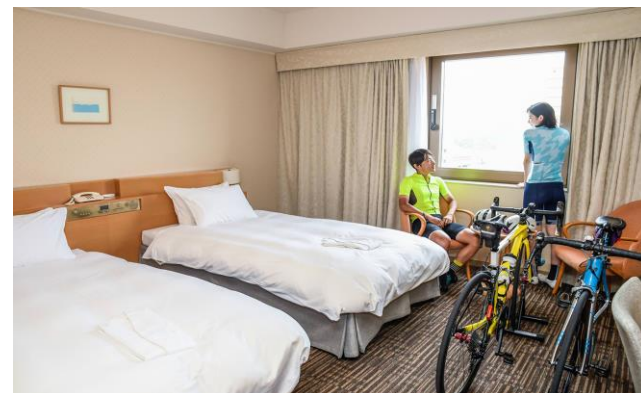
- 関係者のネットワーク強化で誘客・移住を後押し
地域再生計画の策定・実施を契機に県・市町村・企業間のネットワークが強化。関係者の機運も高まり、イベント開催や情報発信の連携による魅力的なルートづくりと効果的なプロモーションを実現。
- 広域連携でサイクリストに選ばれるルートづくり
広域連携によって複数地域を繋ぐコースを提供し、サイクリスト視点での魅力的なルートを形成。
- 多様なプレイヤーが強みを活かして事業推進に貢献
官民で設立した協議会には地域の魅力を熟知した宿泊施設・観光団体・自転車関連企業・映像制作企業などが参画。各プレイヤーの強みを活かしたプロモーションと受入環境整備を実施。

事例から得られる広域連携のポイント

- 広域連携による地域再生計画を通じた県・市町村・企業間のネットワーク強化によって、関係者一体となった地域活性化の推進体制が実現。
- 地域の多様なプレイヤーが参画する官民協議会の設立と連携によって、魅力的なサイクルルートづくりやサービスを提供。



▲ 海外でのプロモーションの様子

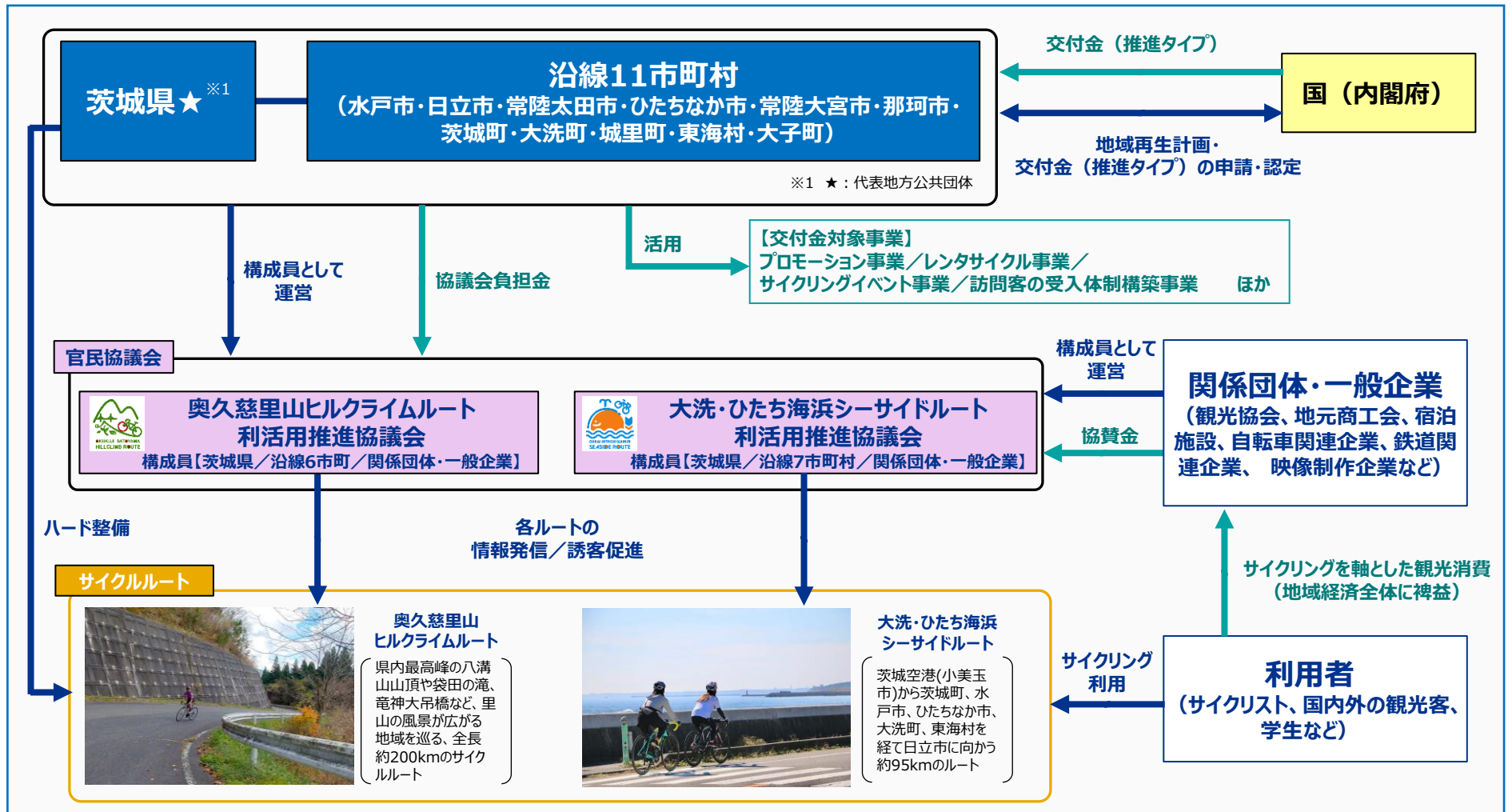


▲ 条件を満たす施設を「サイクリストにやさしい宿」として県が認定

地域再生計画の目標(主なもの)	当初値(2020)	目標値(2024)	実績値(達成度)(2024)	最終目標(2025)
サイクリスト宿泊者数	0人	800人	1,757人(220%)	1,047人
サイクリングを伴う教育旅行の誘致回数	0回	20回	8回(40%)	25回
移住・定住向けサイクリングツアーの参加者数	0人	65人	61人(91%)	80人

(出所) 写真(上)は茨城県企業版ふるさと納税ホームページ、写真(下)はサイクリングいばらきホームページからそれぞれ引用。

茨城県ほか11市町村における体制図



ポイント

- 各ルートごとに、県、沿線市町村、関係団体・企業が参画する**官民連携の協議会**を設立。県は、事務局機能を担うとともに、総合的な情報発信や誘客促進に取り組み、**市町村は、受入体制の整備やイベント開催**などを通じて誘客を促進。
- 魅力的なルートづくりに向けて、**地元の関係団体や企業も積極的に参画**。プロモーションのほか、**宿泊施設の受入サービス拡充**、自転車をそのまま持ち込める「**サイクルトレイン**」などの**利便性向上**、**旅行企画の提案・開催**など、各分野の専門性を活かし、サイクルツーリズムの拡充を目指した受入体制の整備を実施。
- こうした取組によって、サイクリングをきっかけとした観光消費が地域全体に還元され、**消費拡大による経済効果**や、**地域への愛着醸成**に繋げる。

- ◎ 女性のキャリアアップとIT人材不足の解消に向け、県と関係市が連携し、地域再生計画(広域連携)を策定
 - IT分野における女性の新たな働き方への挑戦を後押しし、地域のIT人材育成と女性のキャリア形成の両方を加速!
- ◎ ICT専門大学として豊富な知見を有する会津大学と連携し、質の高いカリキュラムを提供した上で、就労支援も併せて展開。
 - 例年応募枠を超える申込みが寄せられるなど、講座に対する高い期待を獲得!

地域再生計画の概要

IT人材育成・就業応援事業

- 女性のキャリアアップとIT人材不足の解消を目的に、ICT専門大学として豊富な知見を持つ会津大学と連携し、女性向けにITスキルやプログラミング習得のための講座を実施。
- 会津大学監修のカリキュラムで人材を育成し、ジョブマッチングイベントや個別面談を通じて就業につながる支援も併せて展開。

広域連携に取り組むこととした経緯

- 県内企業の強いIT人材ニーズに対する専門人材不足という課題と、子育て世代の女性の低い有業率という課題に直面し、IT分野における女性の活躍の場の創出について、必要性を検討。
- こうした中、前身事業として女性プログラマーの育成事業を開始。講座の人気の高まりを受け、講座の更なる充実を図るため、地域再生計画を策定し、デジタル田園都市国家交付金を活用することを検討。
- 福島県は、地域再生計画の策定にあたってはICT推進に積極的な会津若松市や白河市と連携し、講座の実施にあたっては会津大学と連携する体制を構築。

広域連携のメリット・工夫

- 県・市・大学が連携した情報発信
 県・市・大学が連携し、ポスターやパンフレットを活用した積極的な広報を実施。広範囲への募集・呼びかけを実現することで、例年募集枠を超える応募を獲得。
- ICT専門大学や地元企業との連携による質の高い講座運営
 講座は、ICT分野を専門とする会津大学が中心となって運営。地元ICT企業との協力講座を組み込むなど、魅力的な講座を提供することによって、女性の新たな働き方へのチャレンジを後押しし、地域のIT人材育成と女性のキャリア形成を加速。

事例から得られる広域連携のポイント

- 複数地方公共団体の連携によって、広範囲への募集呼びかけ、就労機会の拡大を実現。
- 結果として、多数の応募とテレワーク関連業務を中心とした就労実績を達成。

会津大学 オンライン講座 2024年8月開講
女性のためのITキャリアアップ塾
 募集期間:5月20日から6月20日

IT基礎・Webデザイン基礎コース
 【講座内容】
 ITシステム活用、Excel®基礎・応用
 Webページ/Webデザイン作成
 8月1日~11月30日まで
 25,000円(税込)

プログラマ基礎コース
 【講座内容】
 ITシステム設計
 Java®/Python®プログラミング
 Webアプリケーション開発
 8月1日~2025年2月28日まで
 40,000円(税込)

子育てママのご応募もお待ちしております!
 会津大学 女性のためのITキャリアアップ塾事務局
 e-mail: fwit05@u-aizu.ac.jp

応募はこちら ▶

▲ 女性のためのITキャリアアップ塾リーフレット(2024年度)

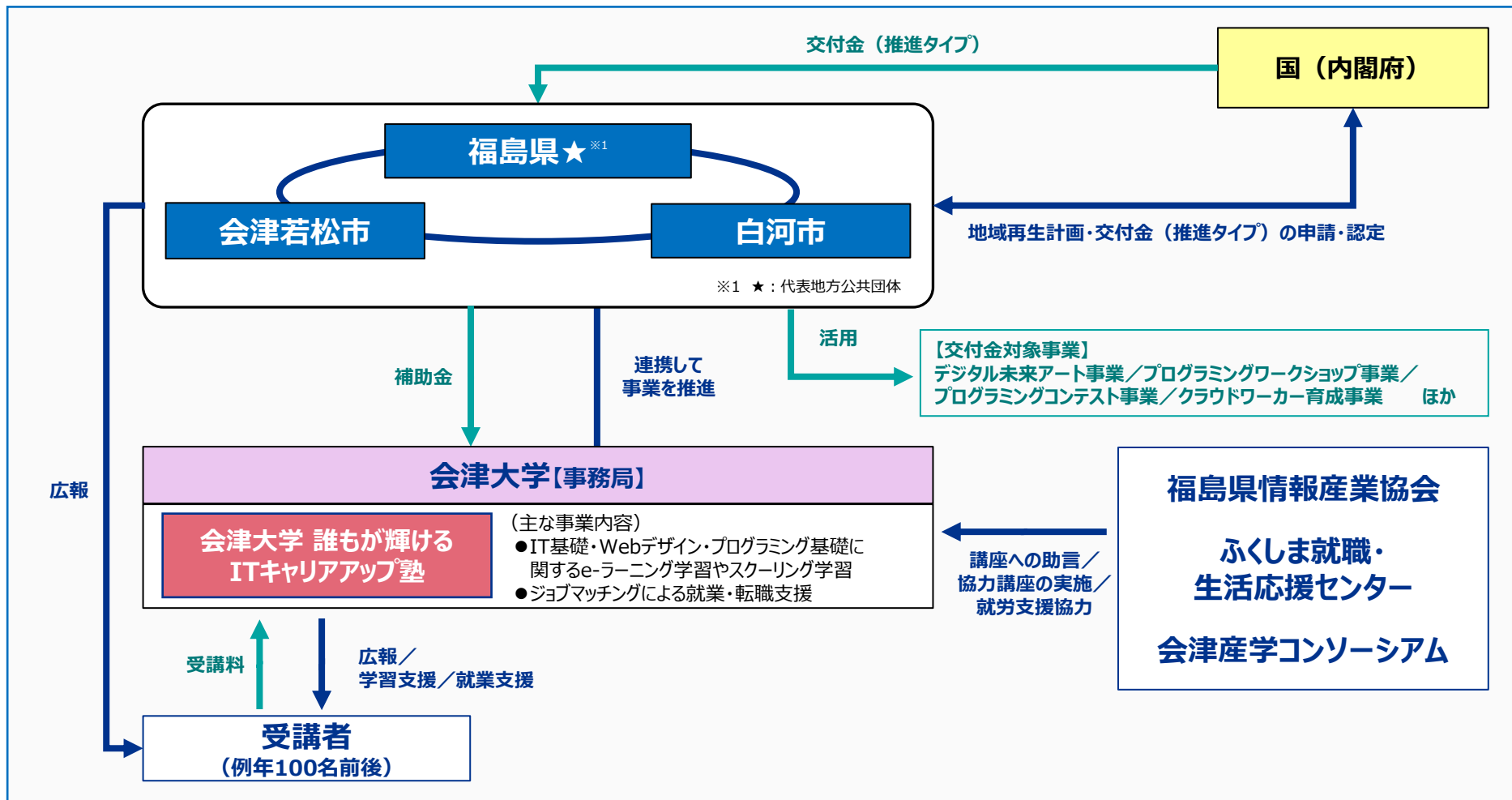


▲ ロボットを使用したプログラミング講座の様子

地域再生計画の目標(主なもの)	当初値 (2019)	目標値 (2024)	実績値 (2024)
事業を通じた県内ICT関連企業・業務等 就労者数	0人	269人	282人(105%)
プログラマスキルの習得者数	0人	120人	106人(88%)
テレワーク関連業務への就労者数	0人	90人	114人(127%)

(出所) 写真(上・下)は会津大学誰かが輝けるITキャリアアップ塾の募集ページから引用。

福島県ほか2市における体制図



ポイント

- 講座の運営はICT専門大学である会津大学が担当し、カリキュラムの監修を行いながら、県内企業への就職や起業を目指す女性を対象にリカレント教育を実施。
- 講座運営費、人件費、PR費などを交付金で賄うことで、受講料を比較的抑えた価格で設定し、事業のメインターゲットである子育て世代の女性が挑戦しやすい環境を整備。
- 就職応援センターや県内企業等と連携し、質の高いステップアップ講座の提供に加え、ジョブマッチングや個別面談を通じた就業サポートを手厚く実施。

- ◎ 参入障壁の高い医療産業へのものづくり企業の参入促進のため、宮崎県と大分県を中心に広域連携による地域再生計画を策定
- ◎ 広域連携により限られたリソースの共有が実現 > 展示会への共同出展、専門知識や海外コネクションの共有などにより支援内容が充実!
- ◎ 連携地方公共団体間での分業体制を構築 > 業務効率化により事務負担が軽減し、手厚い企業支援が実現!

地域再生計画の概要

東九州メディカルバレー構想に基づく医療関連機器産業成長戦略事業

- 地域経済の活性化を目的として、高度な技術力を持つ地場のものづくり企業の医療関連産業への参入を促進し、企業の付加価値を高める事業。
- 医療関連機器の開発案件を評価するプラットフォームを県内大学・行政機関などで形成し、認定事業には専門家派遣・開発費補助などの支援を行う事業や、県内大学のネットワーク等を活用した医療関連製品の海外販路開拓を支援する事業を実施。

広域連携に取り組むこととした経緯

- 平成22年度に「東九州メディカルバレー構想」を策定し大分県との連携により医療関連産業の集積を図り、医療産業拠点形成と地域活性化に取り組んできたが、近年、開発品の採算確保、デジタル化対応、海外販路開拓などの課題に直面。
- 課題解決のため、従前よりかかわりのあった大分県、宮崎県、宮崎県北部の2市1町とで新たな取組を実施することを検討。
- 様々な支援措置を検討したが、「東九州メディカルバレー構想」で取り組んできた事業との親和性が高いこと、活用の自由度が高いことなどが決め手となり、広域連携での地域再生計画を策定。

広域連携のメリット・工夫

- **スケールメリット活用による支援内容の充実**
地方公共団体間連携により、医療ニーズや企業の技術ニーズの共有、海外コネクションの他地方公共団体への共有、イベント参加促進と共同出展による展示内容の充実などが実現。
- **分業体制構築による業務負荷軽減**
広域連携における各種業務を宮崎県と大分県で分担することで、業務負荷が軽減。
- **スキーム構築による効果的な支援の実現**
海外展開促進事業においては、地域の大学が海外大学と連携協定を結び、人材育成を行うとともに、そのネットワークや国の関係機関の支援を両県で活用しながら、現地での効果的なPRを実現。

事例から得られる広域連携のポイント

- 分業体制の構築による事務作業負担の軽減。
- 各地方公共団体がつ専門人材や、外部とのコネクションを共有することで支援内容が充実。
- 闇雲に事業を行うのではなく、事業スキームを固めることで、効率的・効果的な事業運営を実現。
- 企業、大学及び関係機関など多様な参画主体の合意を丁寧に形成。



▲ 本計画の支援事業であるVRを活用したストーマ(人工肛門)ケア体験

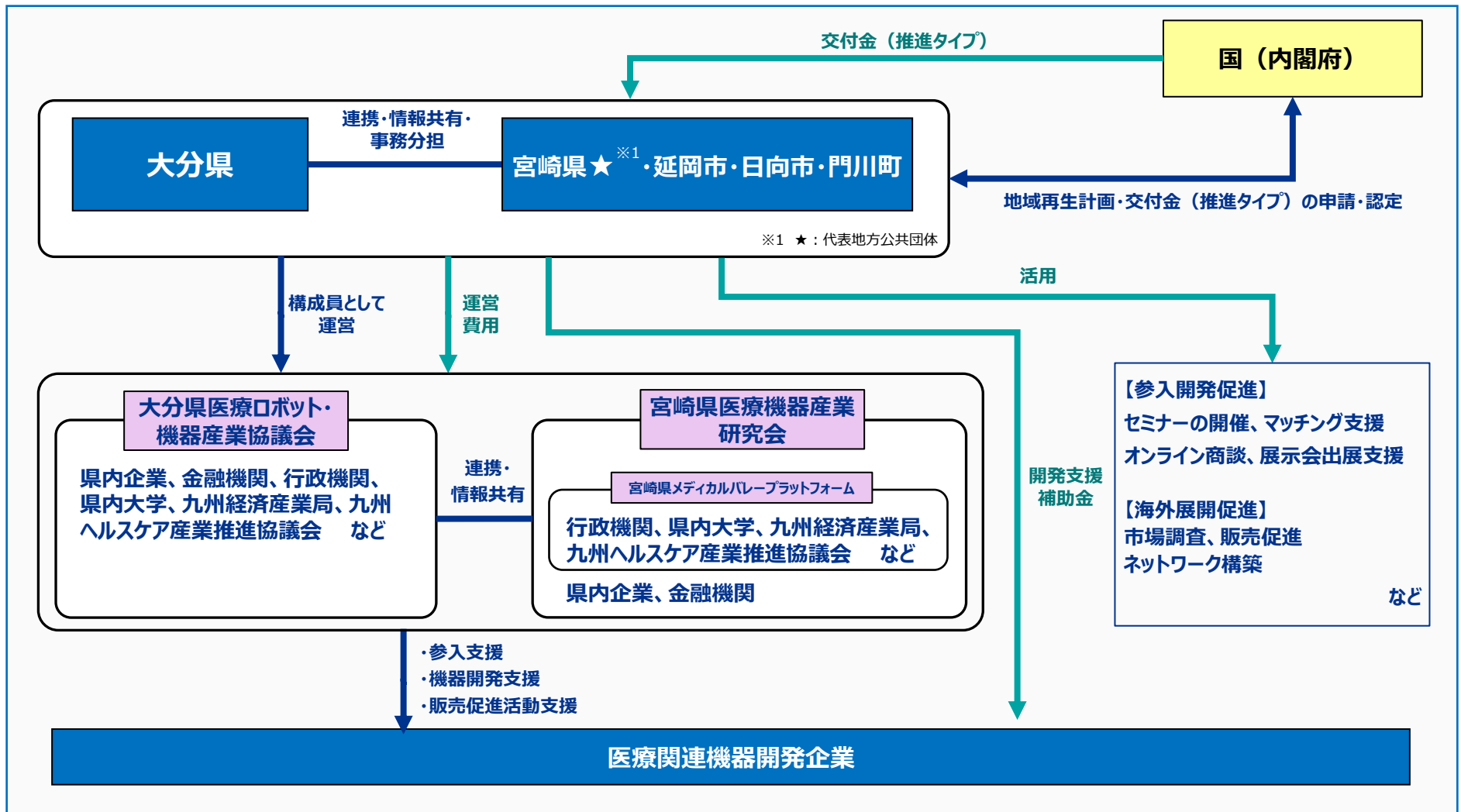


▲ 展示会出展の様子

地域再生計画の目標(主なもの)	当初値 (2022)	目標値 (2024)	実績値 (2024)	最終目標 (2026)
医療・介護・福祉関連機器の市場化件数	0件	7件	7件 (100%)	7件
海外大学・医療機関・介護・福祉施設との調査マッチング件数	0件	9件	65件 (722%)	9件

(出所) 写真(上・下)はいずれも宮崎県ホームページから引用。

宮崎県ほか 1 県 3 市町における体制図



ポイント

- 宮崎県・大分県それぞれが**医療関連産業の協議会を設立**。それぞれの協議会は、県内の**医療関連機器に関する企業と支援機関**（県内大学・金融機関・公設試験研究機関・医療関連分野の団体等）で構成。企業は支援を受け、**海外展開**を目指した**展示会出展**などの**販路開拓活動**を実施。
- 年一回、**関係者が一堂に会する**大会の実施と、計画の枠組みで開催される展示会やワークショップ内での**コミュニケーション**により**緊密な連携体制が実現**。
- 連携体制の構築により、医療産業において必要になる**専門知識の共有**や、**共同での展示会出展**による**展示内容の充実**など様々な**スケールメリット**を享受。

広域連携により地域全体で災害からの創造的復興に取り組んでいる「地域再生計画」の事例 (デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)の活用)

石川県★※1、石川県七尾市、石川県輪島市、石川県珠洲市、石川県羽咋市、石川県志賀町、
石川県宝達志水町、石川県中能登町、石川県穴水町、石川県能登町)

※1 ★：代表地方公共団体

- ◎ 世界農業遺産「能登の里山里海」を始めとする地域資源を最大限活用し、産業・観光の再建と次世代への継承を推進
 > 能登ならではの伝統産業・文化を守りつつ、震災からの復旧・復興と新たな価値創出を両立！
- ◎ 県を中心とした多様な主体との連携 > 市町の負担軽減、地域全体での復興・再建体制を構築！

地域再生計画の概要

創造的復興に向けて人の流れを創る能登の魅力発信事業

- 能登半島地震によって甚大な被害を受けた能登地域における「創造的復興」を目指した事業。
- 地域ビジネス、災害ボランティア、生業再建及び次世代の担い手確保など、多様な形で積極的に能登に関わり、支援する人の流れを創出することで、関係人口を拡大。
- 具体的な取組内容として、「世界農業遺産活用推進・魅力発信事業」や「能登半島地震デジタルアーカイブ構築事業」を始めとする7事業を設定。

広域連携に取り組むこととした経緯

- 震災後、能登地域の主力産業分野である農林水産業の復興・再建が最優先課題として浮上。
- 県内の4市5町にまたがる世界農業遺産「能登の里山里海」の保全・活用事業に関する県・市町の連携スキームを活用し、当該事業に参画する関係市町との広域連携によって計画を策定。
- 農林分野の取組だけでは地域全体への波及効果に限界があるため、広報分野のデジタルアーカイブ構築事業や酒造業の復活支援など、商工業分野の施策も含めた総合的な計画として策定。
- 事業ごとに必要に応じて県・市町の担当部署等が連携する体制を構築。

広域連携のメリット・工夫

- 市町負担軽減とスケールメリットの確保
市町が災害時の緊急対応に追われる中、広範な被災地域に共通する課題・ニーズに対し、連携しながら対応することで、市町の負担軽減や人的資源配分の合理化によるスケールメリットを確保。県が調整役を担うことで、円滑な合意形成にも貢献。
- 制度・運営体制構築に係るコスト削減
既存の連携スキームに基づき実施される協議会や研修会を活用し、進捗状況や事業計画の共有・協議を行うことで、新たな制度・運営体制の構築に係る各種コストの削減に寄与。平時からの地方公共団体間の連携強化やノウハウの共有等が促進。

事例から得られる広域連携のポイント

- 県を中心とする連携体制の構築により、市町の負担軽減・円滑な合意形成の実現。
- 既存の連携スキームの活用により、新たな制度・運営体制の構築に係る各種コストの削減及び平時からの連携強化の機運醸成。
- 幅広いステークホルダー（産官学金言）との連携により、地域全体での復興・再建を推進。



▲ 能登の里山里海を代表する白米千枚田

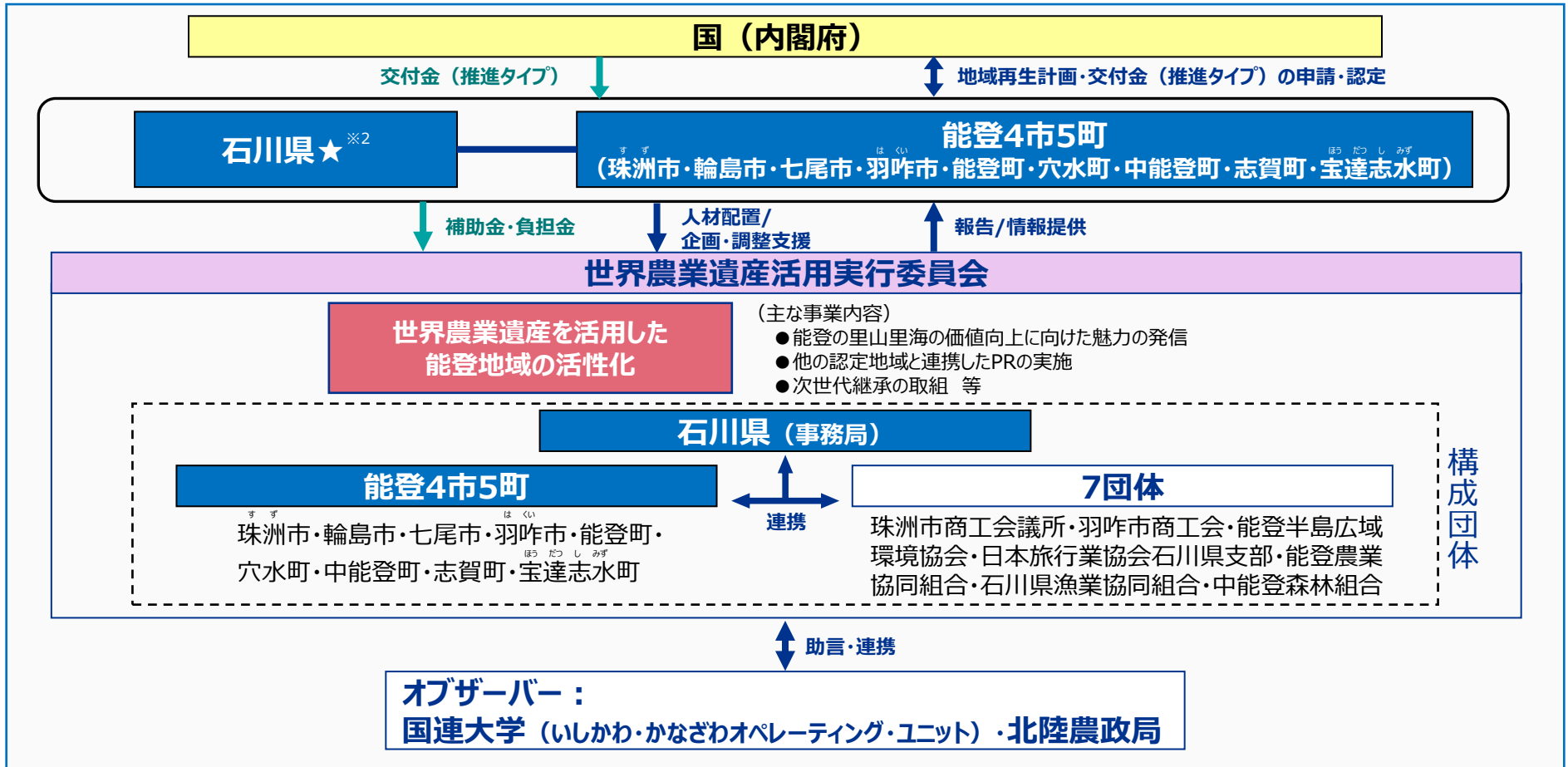


▲ 市町関係者との協議会の様子（世界農業遺産活用実行委員会総会）

地域再生計画の目標（主なもの）	当初値	目標値 (2024)	実績値 (2024)	最終目標 (2026)
人口の転入出数 (「石川県外からの転入者数」-「石川県外への転出者数」)	-2,163 人	-1,963 人	-3,777 人 (52%)	-1,500 人
新規就農者数	119 人	119 人	122 人 (103%)	150 人

(出所) 写真(上・下)はいずれも石川県から提供を受けたもの。

石川県ほか9市町における体制図※1



ポイント

- 能登の創造的復興を目指す同一の認定計画のもと、7つの事業それぞれにおいて県・市町の担当部署等が連携することで、**各分野の特有の課題に対して重点的かつ迅速な対応**が可能となるとともに、事業間で情報共有や調整を行うことで、**分野横断的な協力体制**が築かれ、**バランスの取れた事業運営**が実現。
- オブザーバーとして国連大学や北陸農政局と連携することにより、科学的・専門的知見に基づく**復興施策の信頼性及び国内外に向けた情報発信力を向上**。

※1 「創造的復興に向けて人の流れを創る能登の魅力発信事業」に関する認定計画は、能登地域における創造的復興に関連する7事業で構成されており、事業ごとに県・市町の担当部署等が連携する体制となっている。上記の体制図は、当該事業のうち関係者間の連携が特に活発である「世界農業遺産活用推進・魅力発信事業」について記載している。

※2 ★：代表地方公共団体

- ◎ 地域インフラの老朽化や減少などの地域課題の解決に向け、近隣地方公共団体が連携して地域再生計画(広域連携)を策定
- ◎ 圏域全体が一体となった取組みにより、スケールメリットやブランド力を創出 > 財政負担を最適化、質の高いサービスを提供!
- ◎ 本取組を契機に、移住促進やシティプロモーション等の事業も圏域全体で推進 > 業務を効率化、人口の奪い合いなどを回避!

地域再生計画の概要

広域連携拠点施設(熱利用施設)整備事業計画

- 岡山県西部の3市2町では、1965年に岡山県西部衛生施設組合を設立。
- 岡山県西部衛生施設組合の施設として、隣接地の**新ごみ焼却施設から発生する熱を有効活用し、地域の学校授業でも活用できる温水プール、温浴施設、トレーニングジム等の健康増進機能及びコミュニティ増進機能を有した複合施設**を新たに整備。

広域連携に取り組むこととした経緯

- 岡山県西部の3市2町において、南部(笠岡市・浅口市・里庄町)と北部(井原市・矢掛町)がそれぞれ管理する2つのごみ処理施設で、施設の老朽化が深刻化。
- **処理施設の集約化**という大きな転換点を迎え、**新たなごみ処理施設の建設を決定**。
- 施設の新設では、ごみ処理にとどまらず、焼却時に発生する熱エネルギーの有効活用に着目。
- **3市2町に共通する地域課題**(公共温浴施設の減少、学校プールの老朽化、猛暑による屋外水泳授業の安全性への懸念など)を**整理し、地域課題の解決のため熱利用の可能性を検討**。
- 3市2町の共通課題の解決を図りつつ、地方公共団体の枠を越えたコミュニティの形成や住民間の交流を活発化させる**複合施設の整備の構想を具体化**。

広域連携のメリット・工夫

- **施設運営やイベント開催に伴う財政負担が軽減**
施設の建設に係るインシャルコストやその後の維持管理を含む運営コストを地方公共団体間で分担する仕組みを構築し、財政的に単独では運営が難しい**地方公共団体でも質の高いサービスを提供可能**。
- **協力して取り組む体制や連携意識の強化**
本事案を契機に3市2町で移住促進やシティプロモーションなど圏域全体が一体となった取組を進め、**単一地方公共団体による事業推進の非効率や、圏域内での人口の奪い合いなどを回避**。

事例から得られる広域連携のポイント

- 施設の建設・維持管理コストを分散し、**財政負担を最適化**。
- 集客イベントや事業を合同開催し、**施設の魅力と集客力を最大化**。
- 人口減少などの共通課題に、複数の地方公共団体が一体となって対応し、地域内での人口の奪い合いなどを回避し、**スケールメリットとブランド力を創出**。



▲ 広域連携拠点施設のイメージ

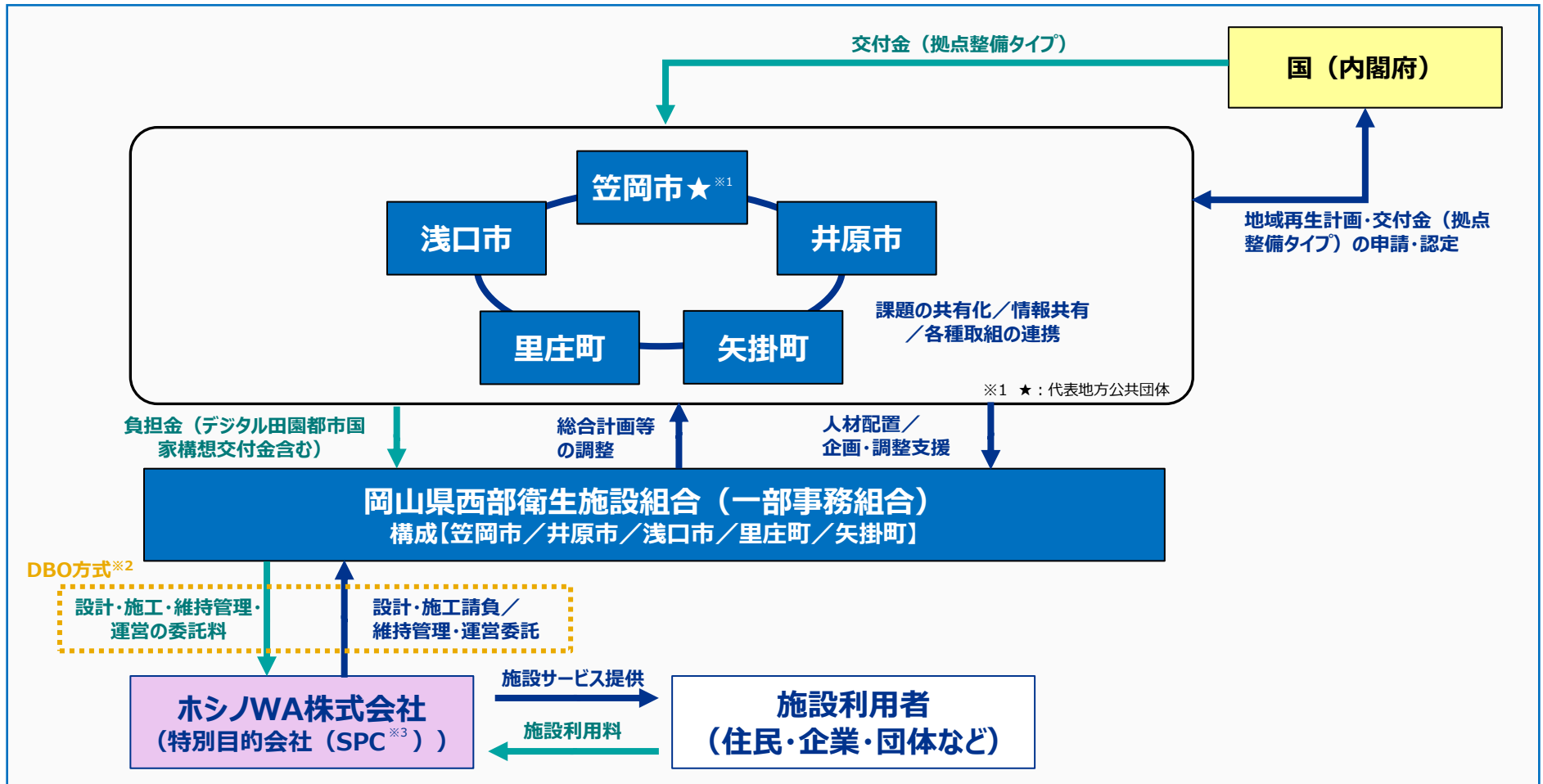


▲ 熱供給元となる新ごみ焼却施設

地域再生計画の目標(主なもの)	当初値 (2023)	目標値 (2024)	実績値 (2024)	最終目標 (2028)
3市2町における健活宣言企業数	160 社	164 社	176 社(107%)	180 社
本施設の年間利用者数	0 百人	0 百人	—	1,027 百人

(出所) 写真(上)は岡山県西部衛生施設組合から提供を受けたもの。写真(下)は視察時に撮影したもの。

岡山県笠岡市ほか4市町における体制図



ポイント

- 地方公共団体側の主な運営主体は、3市2町で設立された岡山県西部衛生施設組合であり、各地方公共団体出身の職員が中心となって関係部局と連携。これにより、地域間の調整や意思決定が円滑に進行。
- 施設運営には、民間の経営力を活かして効率的な事業実施を図るため、**DBO方式**※2を採用。**コストを抑えつつ質の高いサービス提供**を目指し、施設組合とSPC※3がリスクを適切に分担。
- 施設の利用対象は住民に加え、企業も含まれており、特に、**健活認定企業には福利厚生として施設を利用できる仕組みを整備し、地域全体で健活宣言企業の増加と健康づくりを推進。**

※2 DBO方式：官民が連携して公共サービスの提供を行うスキームの一つで、民間事業者に設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を一括して委ね、施設の所有、資金調達は公共が行う方式。

※3 SPC：特定の目的のために設立される「特別目的会社（Special Purpose Company）」の略称

個別支援措置の取組事例

小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する特例措置

背景・目的

中山間地域等で、雇用創出や生活サービスの提供の場となる小さな拠点の形成に資する株式会社に対する出資について、税制上の優遇措置を講じることにより、地域運営組織の法人化を促進する。（これまでの税制適用実績は3件。本措置に関わる地域再生計画の認定は6件。）

制度概要



株式会社による小さな拠点形成事業の実施

生活サービス等の提供・地域の就業機会の創出

(株)地域商社おがの (埼玉県小鹿野町)
今後出資予定



道の駅の運営

(株)SD-WORLD (山口県長門市)
令和2年4月出資



ゲストハウスの運営

(株)豊かな丘 (長野県豊丘村)
平成30年3月、8月出資



産直市場の運営



宿泊施設の運営



ジビエ料理の提供



スーパーの運営

- ・対象地域：中山間地域等の集落生活圏（都市計画法における市街化区域・用途地域以外の農用地を含むエリア）
- ・会社要件：中小企業、専ら小さな拠点形成事業を行う会社、設立10年未満、常時雇用者2人以上等

※ 適用期限：令和11年3月31日まで（予定）

小さな拠点の形成に取り組んでいる「地域再生計画」の事例 （小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制の活用／長野県豊丘村）

- ◎ 農村振興を第一に据え、地域課題を解決するための地域再生計画（小さな拠点税制及び交付金（拠点整備））を策定
 - 「小さな拠点」として、生活、交流、産業振興、観光といった様々な機能を持つ道の駅を整備し、年間の来場者は100万人超え！
- ◎ 地域住民に対して、投資促進税制の優遇措置による出資メリットを明確に提示することで、住民からの出資を促進。
村や地元企業、地域住民が出資して、小さな拠点を運営する株式会社を設立。➢ まちづくりに対する住民の地域参画意識を醸成！

地域再生計画の概要

道の駅を核とした小さな拠点整備計画

- 道の駅「南信州とよおかマルシェ」を核とした小さな拠点を整備し、山間地域の集落において住民が安心して暮らすための必要な生活サービス機能を集約し、確保。
- 村と住民が共同出資する新法人「株式会社豊かな丘」が指定管理者として、道の駅「南信州とよおかマルシェ」の運営の一部を担当。

事業に取り組むこととした経緯

- 村主催のフォーラムをきっかけに農家を中心とするの地域住民の農業振興に関する機運が高まったことで計画が開始。
- 農業振興だけではなく、観光振興、高齢化、生活機能の向上などの地域課題を把握・整理。
単なる道の駅の機能だけではなく、村内唯一のスーパーマーケットの施設内への移転を打診するなど、生活機能、交流機能、産業振興機能、観光機能を併せ持つ「小さな拠点」として整備することを決定。
- 国の支援制度を検討する中で、「小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制」が適用可能であることが明らかになり、内閣府担当者との複数回の協議を経て、同制度の活用を決定。

支援措置のメリット・工夫

- 初期負担の軽減と運営資金の確保
「地方創生拠点整備交付金」による施設整備の初期負担の大幅な抑制と、「小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制」による、運営初期段階の資金の確保。
- 優遇措置による出資者の参集促進
投資促進税制の優遇措置によって、「出資時に税制優遇を受けられる」というメリットを提示でき、出資のハードルを下げ、事業への出資者（地域住民・企業等）の参入を促進。

事例から得られる事業推進のポイント

- 住民が出資することで「自分たちの会社」という意識が芽生え、道の駅「南信州とよおかマルシェ」での購買行動にとどまらず、口コミによる宣伝への積極的な協力をはじめ、まちづくりに対する住民の地域参画意識を醸成。
- 税制優遇の内容や適用条件について、住民・事業者説明会を開催し、丁寧に説明。
住民向けの出資説明会を複数回開催することで、住民の理解を促進し興味関心を向上。



▲ 道の駅「南信州とよおかマルシェ」

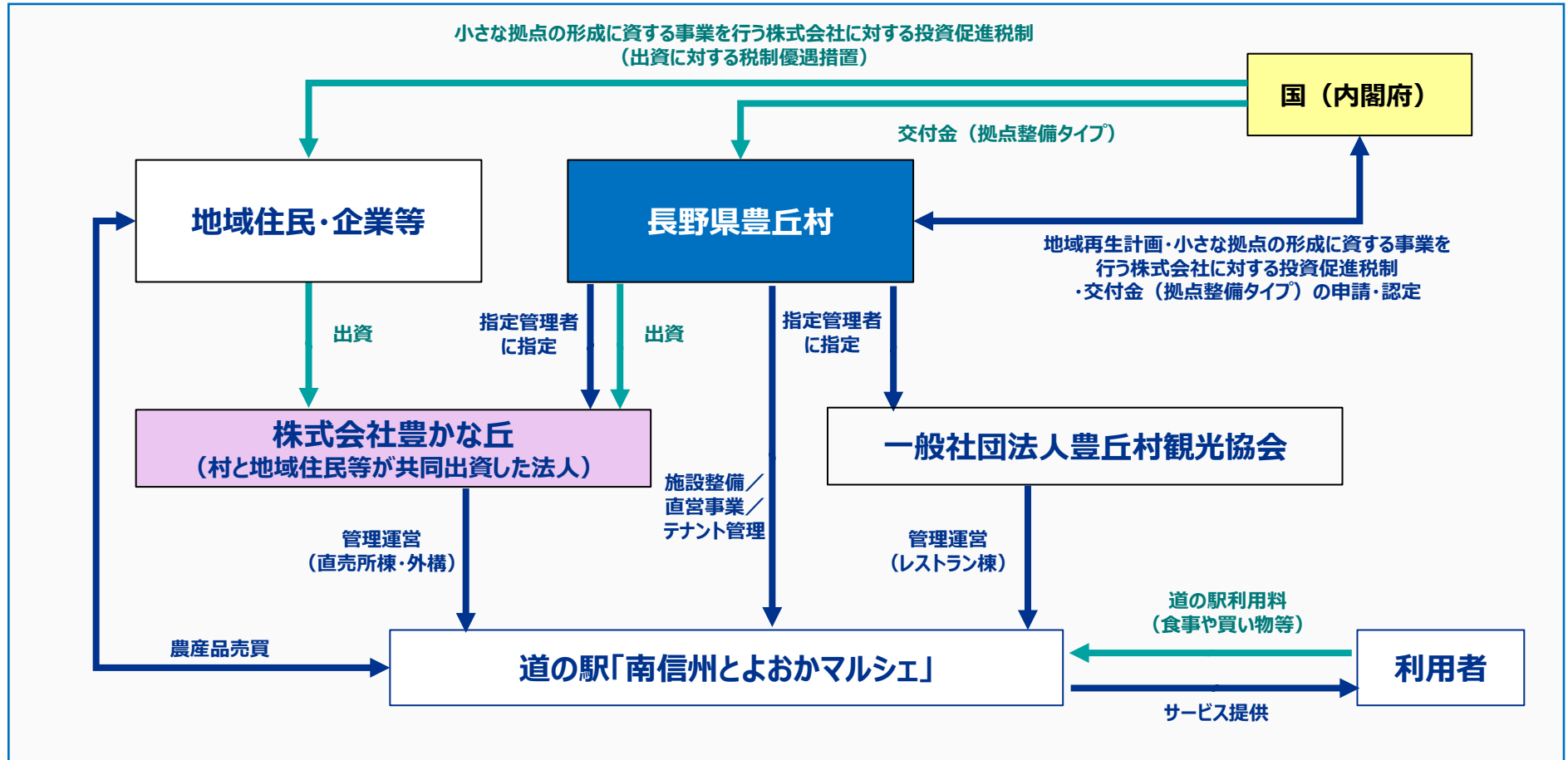


▲ 農産品の直売所

地域再生計画の目標（主なもの）	当初値 (2015)	最終目標 (2020)	実績値 (2020)
生活基盤を整えるための商業施設売上金額 (増加分の累計)	0万円	19億3,970万円	19億6,597万円 (101%)
生活基盤を整えるための商業施設への来場者数 (増加分の累計)	0人	94万8,200人	241万64人 (254%)
65歳以上の高齢者の直売所出荷会員数 (増加分の累計)	0人	406人	523人 (129%)

(出所) 写真(上・下)は視察時に撮影したものの。

長野県豊丘村における体制図



ポイント

- 道の駅の管理運営や地域特産品（農畜産物など）の販売を担う「株式会社豊かな丘」を、豊丘村と地域住民等の共同出資により設立。
- 株式会社豊かな丘は、道の駅「南信州とよおかマルシェ」の指定管理者として運営を行う一方、豊丘村は施設整備、直営事業、テナント管理を担当。
- 両者は、指定管理契約に加え、業務委託契約も締結し、連携体制を強化。
- 道の駅を核とした小さな拠点を形成することで、地域に**新たな雇用を創出し**、農業従事者の販路確保による**所得向上**を図るとともに、**住民の地域参画意識を醸成**。

生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例

- 「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を推進する「生涯活躍のまち」の実現に向けた地方公共団体の取組を円滑に進めるため、平成28年度に創設。
- 市町村が定める生涯活躍のまち形成地域において、計画に定める事業を事業者等が実施する場合、**事業実施の手続簡素化等の措置をするもの。**

概要

地域再生法に基づく「生涯活躍のまち形成事業」に係る特例措置は以下のとおり。

◎ 地域再生法上の特例措置

・職業安定法の特例【第17条の28】

事業主が労働者の募集を被用者以外の者に委託する場合、厚生労働大臣の許可（無償の場合、届出）が必要

許可・届出
不要

・老人福祉法の特例【第17条の32】

有料老人ホームを設置しようとする者は、都道府県知事に事前届出が必要

事前届出不要

・介護保険法の特例【第17条の33】

居宅サービス事業等の介護保険の事業を実施する場合、都道府県知事等の指定が必要

指定があったとみなす

・旅館業法の特例【第17条の34】

旅館業を実施する場合、都道府県知事の許可が必要

許可があったとみなす

◎ その他の法令上の特例措置

・国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第3条及び厚生労働省・国土交通省告示

- サービス付き高齢者向け住宅の入居対象者
- 60歳以上の者や要介護認定・要支援認定を受けている者
 - 上記の者と同居する配偶者等

生涯活躍のまち形成事業計画に記載された要件（年齢等）

活用実績

認定地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関連）：25件
（かつ、生涯活躍のまち形成事業計画を策定した件数：8件）

事例

長野県佐久市

市営住宅を移住希望者に有料で貸し出す移住体験住宅に転用
（※地域再生法の生涯活躍のまち一時滞在事業に該当するため特例を活用）



佐久市生涯活躍のまち
移住体験住宅 下越

北海道江別市

サービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の緩和を実施
（※60歳以上→50歳以上に緩和）



コルクえべつ

今後の対応

- 更なる推進に向け、関係省庁等で構成される生涯活躍のまち（日本版CCRC）検討チームを設置し、課題を整理した上で、必要な措置を講じる。

- ◎ 「雫石町生涯活躍のまち基本計画」を基本とし、移住・定住促進活動により人口の安定化を目指す地域再生計画を策定
- ◎ 「生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例」を活用してお試し住居を運営 > **地域の魅力を体感する機会を創出！ 移住者の獲得が実現！**
- ◎ 計画策定により、地域課題解決に向けた主体的な動きが促進 > **部門横断の連携による自発的な取組が創出！**

地域再生計画の概要

町有地を活用した雫石町生涯活躍のまち推進計画

- 雫石町における**人口減少・少子高齢化などの地域課題**への対応のために、**日本版CCRC構想**に基づき、まちなかと町有地を活用したモデルプロジェクトエリア「七ツ森ヴィレッジ」を整備。
- 「七ツ森ヴィレッジ」への**移住促進**による**多世代交流、雇用・生きがいの創出**を目指すとともに、周辺地域と連携した「**地域包括ケアシステム**」の構築や**歩いて暮らせる**まちなかの整備を実施。

事業に取り組むこととした経緯

- 人口減少・少子高齢化・空き家の増加・地域コミュニティの消失といった多様な地域課題に直面。
- **移住者の獲得**や、移住者を含めた町民全てが**生涯にわたり生き生きと暮らせる環境整備**を目指し、日本版CCRC構想に基づき**多様な課題への施策を詰め込んだモデルエリア**を、低未利用地であった町有地に整備することを決定。
- モデルエリアを活用した地域課題解決に不可欠である移住者の獲得のため、**お試し住居を整備**。株式会社コミュニティライフしずくいし（地域再生推進法人）を住居の指定管理者とし、**旅館業を実施**するために、「**旅館業の許可の特例**」が活用可能な「**生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例**」の活用を決定。



▲ 七ツ森地域交流センター

支援措置のメリット・工夫

- **お試し住居を通じた移住者の獲得**
具体的地域が未定である移住検討者に、特例活用を通じて整備したお試し住居を提供。町での暮らしを体験してもらうことで、**移住者の獲得が実現**。
- **サービス付き高齢者住宅の認知向上**
支援措置を有効活用するため、当時、住民の認知度が低かった「**サービス付き高齢者住宅**」制度の普及に向け、**国への要望も含めた各種取組を実施**。

事例から得られる事業推進のポイント

- 同様の計画を策定している他地方公共団体との交流の機会に、**自らの地方公共団体の課題解決の参考となるような他地方公共団体の取組内容についてヒアリング**。
- 移住者の獲得には、**移住体験の提供・転入者カフェ等の移住相談の機会提供・交通費助成**等の取組が寄与。

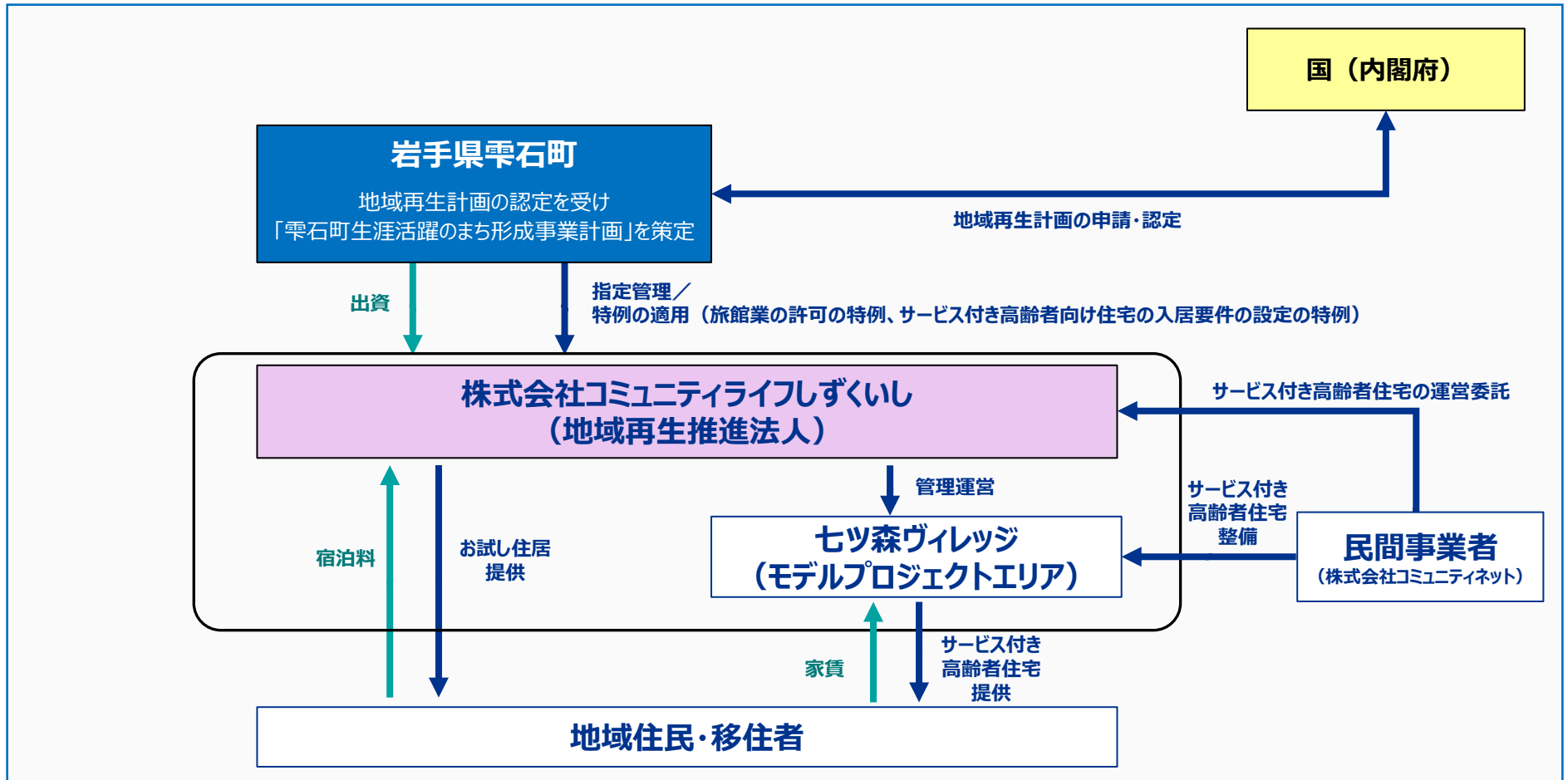


▲ 定住促進住宅

地域再生計画の目標（主なもの）	当初値 (2016)	目標値 (2020)	実績値 (2020)
元気高齢者の割合	82.0%	83.0%	81.3 % (98%)
移住相談を通じた移住者数	16人	100人	49人 (49%)

(出所) 写真(上)は雫石町から提供。写真(下)は雫石町ホームページから引用。

岩手県雫石町における体制図



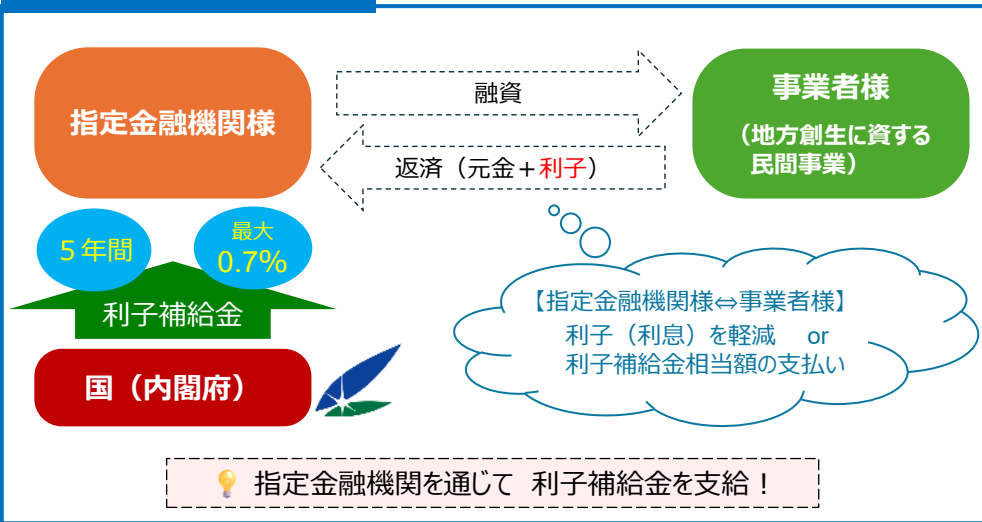
ポイント

- 雫石町が株式会社コミュニティライフしずくいしを地域再生推進法人に認定するとともに、資金を出資。
- 同法人が、指定管理者として**お試し住居を提供**するとともに、町の生涯活躍のまち構想のモデルプロジェクトエリアであるセツ森ヴィレヅジにおいて**サービス付き高齢者住宅**や、**地域交流拠点**の整備、周辺地域と連携した**地域包括ケアシステムの構築**等の各種事業を実施。
- 生涯活躍のまちに関する具体的な事業計画は、株式会社コミュニティライフしずくいしが中心となって策定。出資や人材派遣などの支援は町が担い、**同法人が主体的に先導する体制**とすることで、**行政主導ではなく民間が自立した仕組み**を実現。

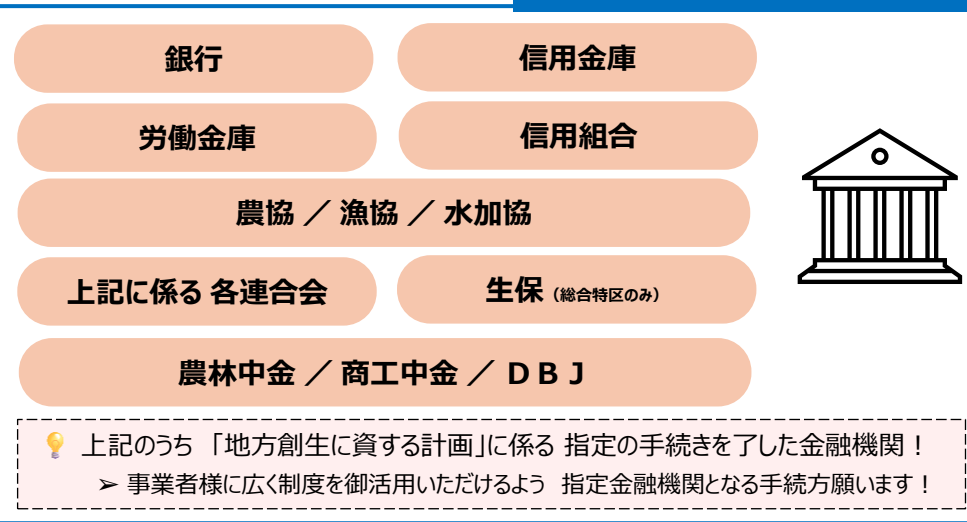
地域再生支援利子補給金

～ 金融機関の融資の利子負担（初期投資）を軽減 ⇒ 地方創生に資する民間事業を支援 ～

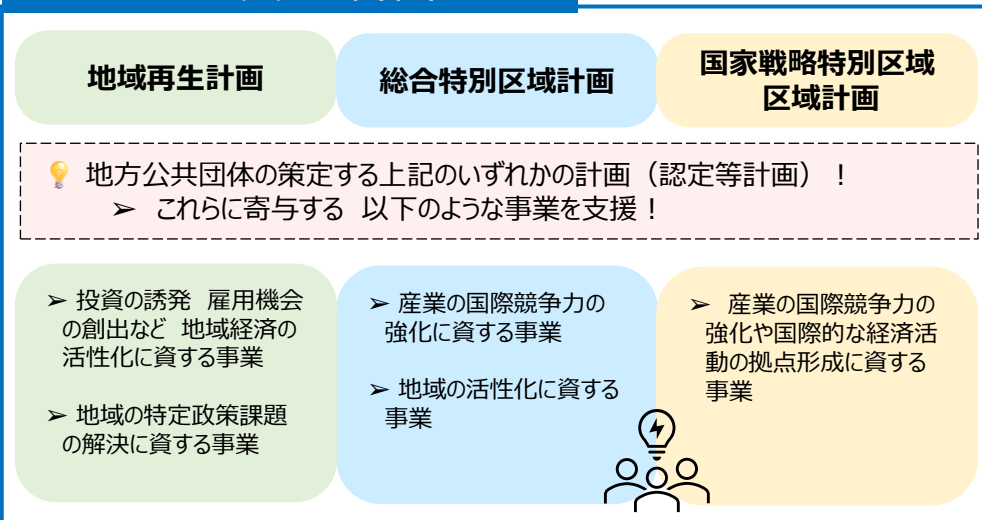
利子補給とは？



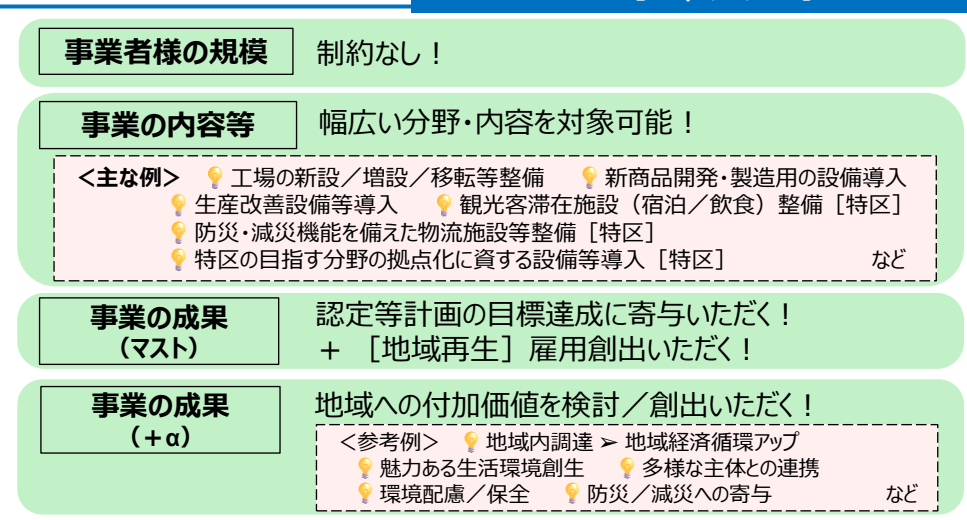
指定金融機関とは？



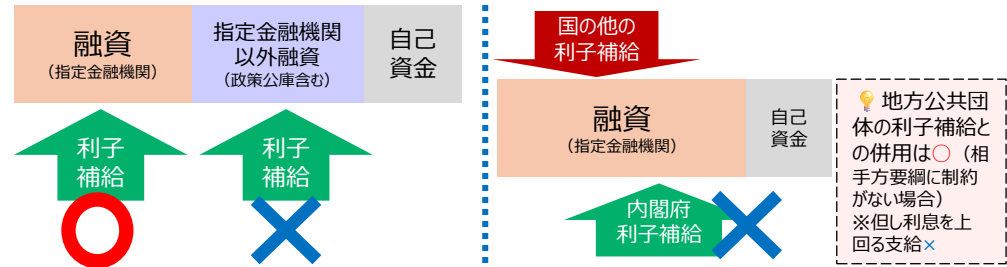
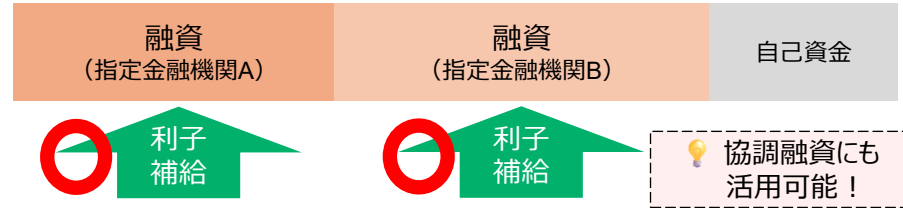
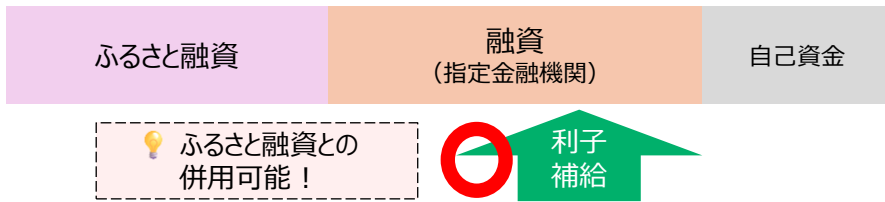
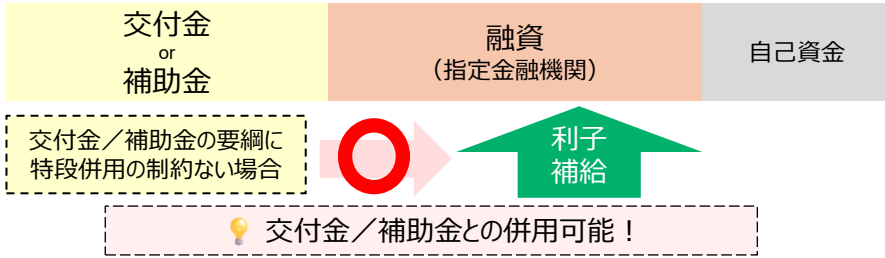
地方創生に資する計画とは？



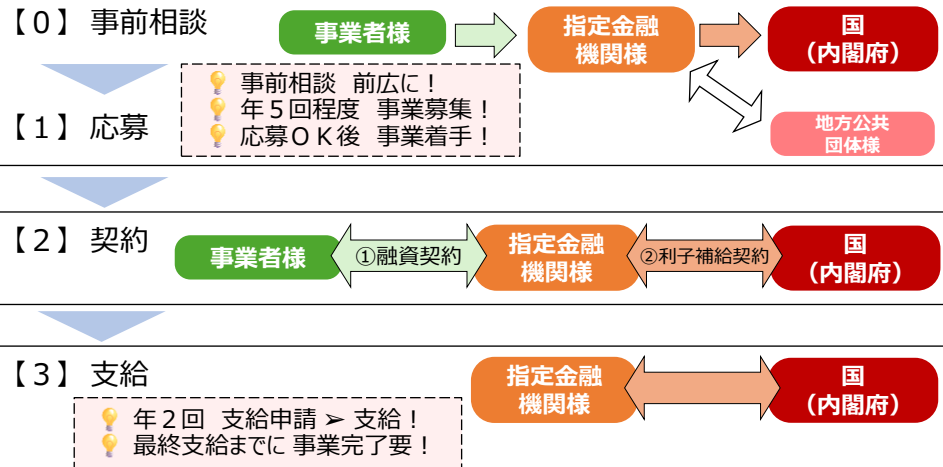
どんな事業が対象？



幅広く御活用いただけます！



御活用のながれ！ ～ 金融機関指定後 ～



まずは！

金融機関様

- 事業者様により多く御活用いただけるよう 指定金融機関となる手続き方願います！
- 事業者様からの相談案件を含め 内閣府まで 前広に御相談願います！

事業者様

- 金融機関様へ御相談願います！

地方公共団体様

- 事業者様により多く御活用いただけるよう 又 より多くの金融機関様が「地方創生に資する計画」に御連携できるよう 計画内容を工夫等願います！



内閣府地方創生推進事務局 (利子補給担当)

【TEL】03-5510-2473 【mail】rishi.hokyu@cao.go.jp

Web打合せ / 伴走支援 / サポート など可能です！
御不明な点など お気軽に 御連絡願います！

<詳しくはウェブサイトも！>

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rishihokuyuu/index.html>



地域金融機関等と連携し積極的に民間投資支援に取り組んでいる「地域再生計画」の事例 (地域再生支援利子補給制度の活用／富山県)

- ◎ 「ものづくり産業」の活性化に資する工場建設や生産設備導入等への投資を誘発する地域再生計画（利子補給制度活用）を策定
 - 多くの地域金融機関等が当該計画に参画・連携！
- ◎ 利子補給制度を活用した民間投資60件※¹が実現 ➢ 中小事業者を含む多様な民間投資誘発により、雇用創出や地域経済活性化に寄与！
- ◎ 富山県の地域再生計画は、幅広い分野の民間投資を対象とすることが可能なため、金融機関からも事業者への制度活用提案がしやすいと好評！

※1 令和7年12月時点

地域再生計画の概要

「とやま未来創生」ものづくり産業活性化計画

- 産学官の連携強化、成長産業の創出、DX・GXによる生産性向上、人材育成等により、**県の基幹産業である「ものづくり産業」の更なる発展・成長**を目指す。
- **商品・技術開発、新たな役務提供**等を県内で実施する事業者に対し、指定金融機関が**必要な資金の貸付**を実施する。

事業に取り組むこととした経緯

- 富山県は、化学・医薬品、金属、生産用機械など、多様な**ものづくり産業が集積**。
- 富山県における**ものづくり産業の更なる発展・成長に向けて**、新たな雇用創出や付加価値向上を生み出す設備投資等を支援するため、**地域再生支援利子補給金を活用できる地域再生計画を策定**。

支援措置のメリット・工夫

- **県独自の支援制度との差別化**
地域再生支援利子補給金によって、融資限度額や企業規模の要件から県独自の支援制度の対象範囲外である**大規模投資の呼び込み**。
- **投資誘発による県内経済の好循環**
地域再生計画の目的に資する投資誘発により、**県内雇用の創出、県内経済の活性化という好循環の創出に貢献**。
平成20年度から令和7年12月までに、**製造業で60件活用**。
- **金融機関と連携した活用促進**
指定金融機関を増やすとともに、制度を繰り返し周知することで、各金融機関からも事業者へ制度活用を促進。



▲ 地域再生支援利子補給制度を活用して本社・工場を移転整備（株式会社能作）

- | | |
|--------------|--------------|
| ①(株)日本政策投資銀行 | ⑨(株)商工組合中央金庫 |
| ②(株)北陸銀行 | ⑩(株)福井銀行 |
| ③(株)富山銀行 | ⑪高岡信用金庫 |
| ④(株)富山第一銀行 | ⑫富山信用金庫 |
| ⑤(株)北國銀行 | ⑬氷見伏木信用金庫 |
| ⑥(株)みずほ銀行 | ⑭砺波信用金庫 |
| ⑦(株)三菱UFJ銀行 | |
| ⑧(株)三井住友銀行 | |

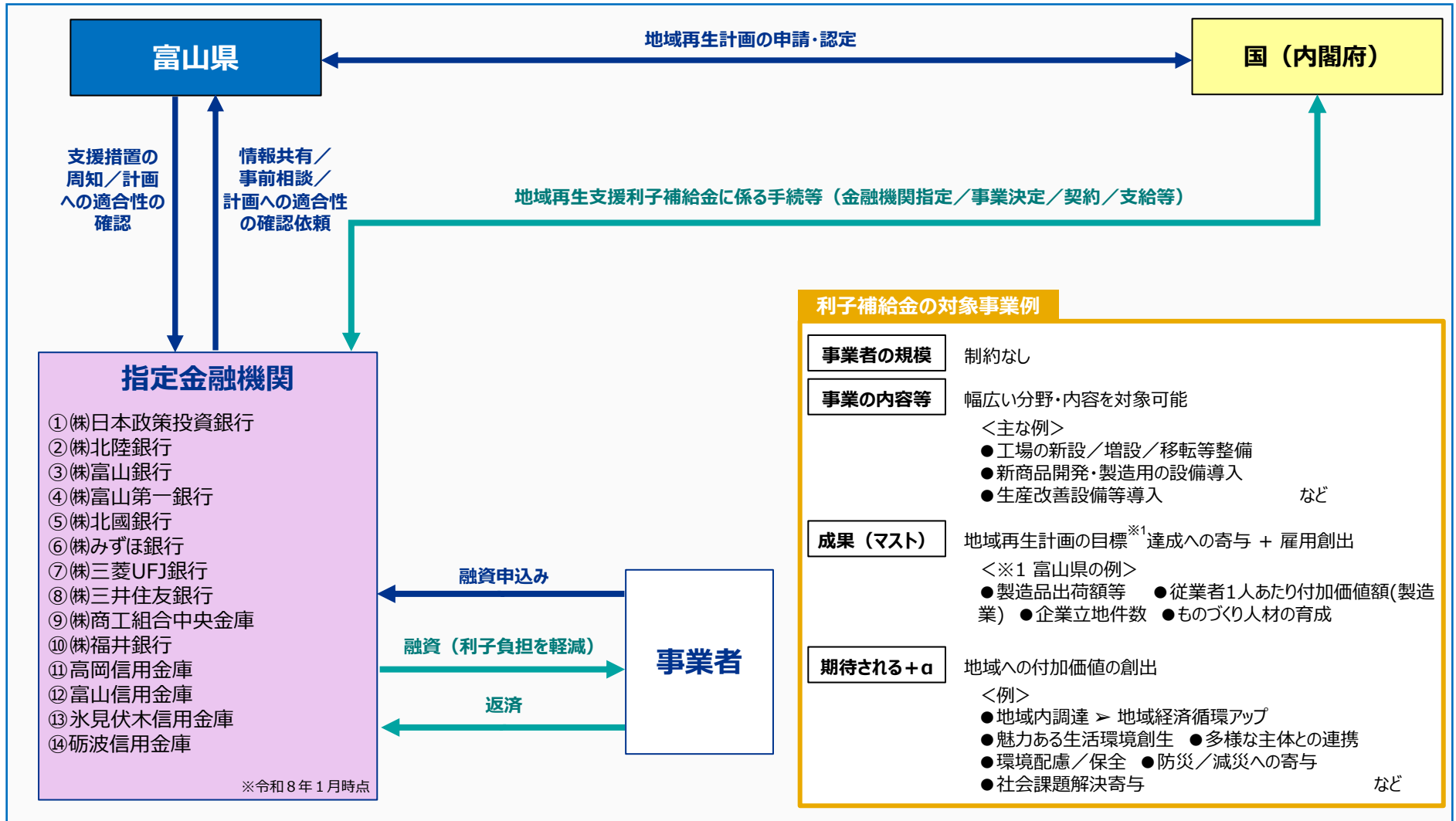
▲ 指定金融機関一覧（令和8年1月時点）

事例から得られる事業推進のポイント

- 県全域で活用可能なものとし、総合計画や既存の産業振興計画など**既に策定されている計画との整合性**を踏まえ、計画を策定。
- 多くの地域金融機関の連携・参画を促し、効果的に、官民金が連携。
- 計画策定後は**事務的なコストが比較的少ない**一方で、**県内経済への影響は大きく**、有効な支援措置として機能。

地域再生計画の目標（主なもの）	基準 (2014)	実績 (2022)	目標 (2032)
製造品出荷額等	3兆5,672億円	4兆1,270億円	5兆300億円
従業員1人あたり付加価値額 (製造業)	1,044万円	1,162万円	1,350万円

富山県における体制図



ポイント

- 10超の金融機関が指定金融機関として、県と連携して制度の周知や利用促進に積極的に取り組み、事業者が制度を円滑に活用できる環境を整備。
 - 利子補給金^{※2}により、事業者の資金調達負担が軽減。技術開発や設備投資を後押し。
- ※2：事業者が、指定金融機関から事業実施に必要な資金を借り入れる場合、予算の範囲内で支給。

地域金融機関等と連携し積極的に民間投資支援に取り組んでいる「地域再生計画」の事例 (地域再生支援利子補給制度の活用／長野県)

- ◎ 県内全域で幅広い分野での民間投資を誘発しようとする地域再生計画（利子補給制度活用）を策定
 - **多くの地域金融機関等が当該計画に参画・連携！**
- ◎ 利子補給制度を活用した民間投資87件^{※1}が実現 ➢ **雇用創出や付加価値アップ／一定規模の投資案件もあり地域経済活性化に寄与！**
- ◎ 計画主体（長野県）において計画策定の効果等を実感！

※1 令和7年12月時点

地域再生計画の概要

設備投資誘発による長野県経済活性化計画

- 強固で安定した産業構造の構築と、それに伴う雇用の維持・拡大を図るため、**県内の設備投資を促進**し、付加価値の向上や企業立地の確保を実現することで、**県内経済の再生を目指す**。
- 企業誘致の推進に加え、県内企業による製造拠点・研究施設・流通基盤などの整備に対する**投資を行う事業者に対し、利子負担を軽減しながら資金融通を支援**。

事業に取り組むこととした経緯

- リーマンショックにより**県内総生産が大幅に減少**。県内製造業は**アジア諸国との厳しい競争**に直面。
- **研究施設を含む生産設備への投資と産業集積を促進する支援のため**、産業計画の指針である「**長野県産業振興プラン**」を補完する形で、**地域再生支援利子補給金を活用できる地域再生計画を策定**。
- 当初は製造業に特化した支援を検討していたが、指定金融機関からの意見を踏まえ、地域再生計画の目標に資する事業について幅広く支援できるように制度を設計。

支援措置のメリット・工夫

- **波及の大きい投資誘発**
一定規模以上の投資の呼び込みが進み、**10億円超などの波及のある設備投資**を誘発。
平成24年度から令和7年12月までに、**製造分野、運輸分野等で87件活用**。
- **企業誘致で雇用を創出**
県外企業に対する**県内誘致のメリットとしてアピール**できるほか、企業の事業所や工場撤退を防ぐ要因の一つとなり、その結果、**県内雇用の確保・創出**に貢献。
- **金融機関と連携した制度浸透**
指定金融機関に対して、**制度を繰り返し周知することで、各金融機関からも事業者に対し活用を促進してもらう**とともに、県独自の企業誘致や設備投資推進の支援制度と並行して、活用を促進。

事例から得られる事業推進のポイント

- 県全域で幅広い分野で制度活用可能な計画として策定。
- 多くの地域金融機関の連携・参画を促し、効果的に、官民金が連携。
- 総合計画や産業振興計画など、**既に策定されている計画と整合性**を持たせて効果的に作成。
- 計画策定後は**事務的なコストが比較的少ない**一方で、**県内経済への影響は大きく**、有効な支援措置として機能。



▲ 地域再生支援利子補給制度を活用して設備投資を実施した企業の工場

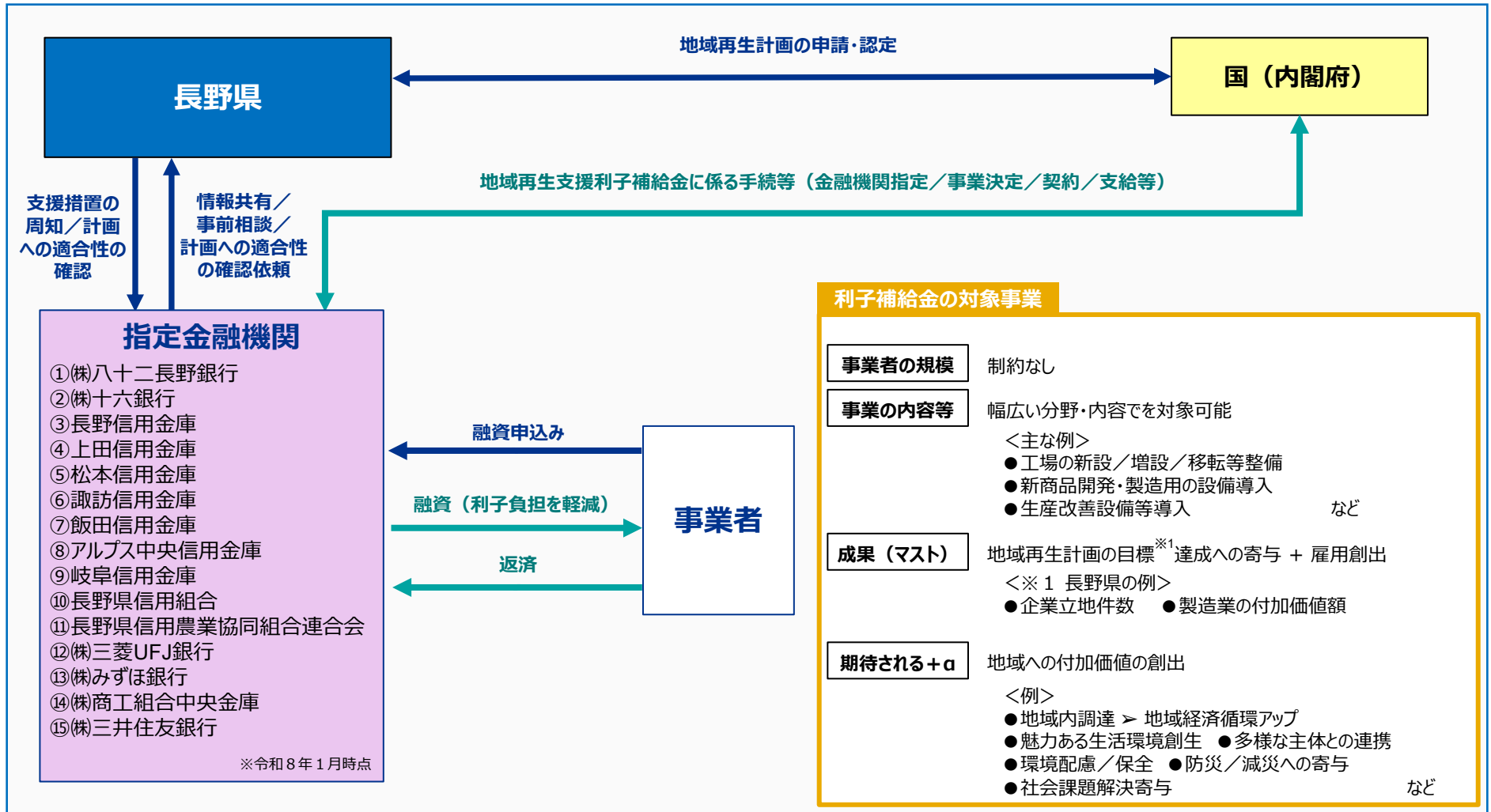
- | | |
|--------------|------------------|
| ① ㈱八十二長野銀行 | ⑨ 岐阜信用金庫 |
| ② ㈱十六銀行 | ⑩ 長野県信用組合 |
| ③ 長野信用金庫 | ⑪ 長野県信用農業協同組合連合会 |
| ④ 上田信用金庫 | ⑫ ㈱三菱UFJ銀行 |
| ⑤ 松本信用金庫 | ⑬ ㈱みずほ銀行 |
| ⑥ 諏訪信用金庫 | ⑭ ㈱商工組合中央金庫 |
| ⑦ 飯田信用金庫 | ⑮ ㈱三井住友銀行 |
| ⑧ アルプス中央信用金庫 | |

▲ 指定金融機関一覧（令和8年1月時点）

地域再生計画の目標（主なもの）	基準 (2016)	実績	目標 (2035)
企業立地件数 ^{※2}	40件/年	251件(2023)	800件
製造業の付加価値額	2兆254億円	2兆552億円(2021)	2兆9,500億円

※2「企業立地件数」は計画期間中の累計

長野県における体制図



ポイント

- 10超の金融機関が指定金融機関として、県と連携して制度の周知や利用促進に積極的に取り組み、事業者が制度を円滑に活用できる環境を整備。
- 利子補給金^{※2}により、事業者の資金調達負担が軽減。技術開発や設備投資を後押し。

※2：事業者が、指定金融機関から事業実施に必要な資金を借り入れる場合、予算の範囲内で支給。

本事例集の問合せ先について

問合せ内容	問合せ先部署名	電話番号	メールアドレス
● 本事例集全般のことについて	地域再生担当	03-6206-1388	e.chiiki[at]cao.go.jp
● 小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する特例措置について	小さな拠点担当	03-5510-2457	e.chiisanakyoten.i7d[at]cao.go.jp
● 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例について	生涯活躍のまち担当	03-6257-1414	JPccrc[at]cas.go.jp
● 利子補給制度について	利子補給担当	03-5510-2473	rishi.hokyu[at]cao.go.jp

(注) メールアドレスは、[at]を@に置き換えてください。

令和7年度地域再生計画の評価等に関する調査 事例集



内閣府 地方創生推進事務局